

# 「J F E スチール株式会社の高炉等休止に係る合同企業面接会」の第 3 回参加企業等を募集します

## 〈実施概要〉

J F E スチール株式会社高炉等休止に伴い、離職を余儀なくされる同社及び取引先関連事業所の労働者の再就職支援のため、その方々を採用する意向のある企業による合同企業面接会を開催します。

開催日時	① 令和5年10月27日(金) 13:00~17:00 ② 令和5年10月28日(土) 13:00~17:00
会場	関内新井ホール(横浜市中区尾上町1-8 関内新井ビル11階)
参加対象者	J F E スチール株式会社の高炉等休止に伴い、離職を余儀なくされる方
参加企業	裏面「応募要件」を満たす企業 各日20社程度(計40社程度)
参加費	無料
申込方法	神奈川労働局HP内専用申込フォームからの申込 (第1回・第2回合同企業面接会の申込者もご応募いただけます。) <a href="https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-hellowork/jeiehuimukenokyuuujinn_00005">https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-hellowork/jeiehuimukenokyuuujinn_00005</a>



### 【応募から当日までの流れ】

- ①裏面「応募要件」をご確認の上、神奈川労働局HP専用フォームからお申込ください。
- ②応募企業等多数の場合は、募集職種のバランス等に鑑みて、参加企業を決定させていただきます。
- ③参加の可否は9月22日(金)までにメール及び郵送によりご連絡いたします。
- ④参加決定企業に通知する案内に従い、ハローワークの指定する期間内に求人者マイページから専用求人を作成していただきます。

## 〈参加申込期間〉

令和5年8月1日(火)～8月31日(木) 17:00

※ 募集職種のバランス等に鑑みて、参加企業を決定させていただきます(先着順ではありません)

## 〈問い合わせ先〉

ハローワーク横浜 職業相談企画部門

電話 045-663-8609(48#)

主催：J F E スチール株式会社の高炉等休止に係る関係行政機関連携本部会議雇用部会(厚生労働省神奈川労働局・ハローワーク横浜・ハローワーク川崎・神奈川県・川崎市・横浜市・公益財団法人産業雇用安定センター)・川崎商工会議所・横浜商工会議所・川崎信用金庫・横浜信用金庫

## 参加企業応募要件

J F E スチール株式会社の高炉等休止に伴い、離職を余儀なくされる方を、積極的に採用する意向があり、以下のいずれにも該当する企業等

- ・ 就業場所が川崎市、横浜市、または川崎市から通勤圏内であること。  
※ 就業場所が明らかに通勤圏外の企業等につきましては、別途参加求職者に求人情報をご案内いたしますので、問い合わせ先または特設窓口にご相談ください。
- ・ 後日指定する期間内に、求人者を「面接会専用求人」として、ハローワークインターネットサービスの求人者マイページから作成していただくこと。（当面接会以外には使用しません。）
- ・ 正社員の求人募集であること。（新規学卒求人及び障害者専用求人を除く）  
※ この面接会における正社員求人とは、当該求人企業において「正社員」として扱われる雇用形態であって、①直接雇用である、②雇用期間に定めがない、③フルタイムである、④社内の他の雇用形態の労働者に比べて高い責任を負いながら業務に従事する、を満たす雇用形態をいいます。無期雇用派遣労働者の募集は含みません。
- ・ 募集年齢が、不問または定年年齢を上限とする求人であること。
- ・ トライアル雇用求人でないこと。
- ・ 法令を順守し、ハローワークの求人受理要件を満たしていること。
- ・ 面接会当日まで、面接会参加求人の採用枠を必ず確保できること。

J F E スチール株式会社及び取引先関連事業所の労働者の皆さまにつきましては、業務上の都合により面接会への参加ができない場合がありますが、応募の意思を確認した場合、個別に当該参加企業にハローワーク横浜よりご連絡しますので、面接等の選考を貴社において設けていただきますようお願いいたします。

## 注意点等

1. 高炉等の設備休止後に必要な作業に従事する労働者もいるため、在職中の参加者の入社（採用）日については、ご配慮願います。
2. 参加企業等の周知について、関係行政機関等のホームページや求職者用チラシ等に「企業名」や「求人職種」等を掲載させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
3. 参加企業等決定後に参加をキャンセルされた場合は、今後実施を予定している面接会への参加をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。
4. 面接会に関するアンケート調査にご協力ください。
5. その他主催者から、面接会の実施に伴い、ヒアリング等について依頼させていただく場合には、ご協力ください。